



News

1

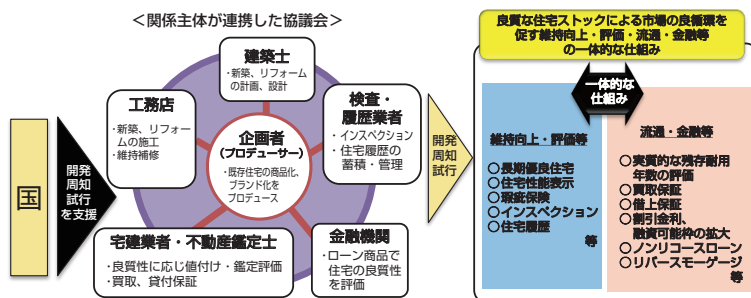
国土交通省、住宅ストック維持・向上促進事業の提案募集を開始

国土交通省は、平成 29 年 4 月 11 日から「平成 29 年度住宅ストック維持・向上促進事業」の提案募集を開始した。

この事業は昨年度に引き続き実施するもので、3つの事業で構成している。①良質な住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業は、工務店や建築士、検査・履歴業者、金融機関、宅建業者などの関係主体が協議会を組織し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融といった一体的な仕組みを開発する事業を支援するもの。昨年度は 39 事業が採択されており、各地で関係事業者の連携が進んでいる。リフォーム市場の開拓という点でも、こうした動きに参画することが求められそうだ。

次に②消費者の相談体制の整備事業は、住生活に関するニーズを一元的に受け、的確に助言・提案を行うサポート体制の整備を支援する事業だ。(一財) 住まいづくりナビ

良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業のイメージ



センターでは、昨年度、この事業を活用し、消費者相談体制の充実を目指し、試行した。

3番目の③リフォームの担い手支援事業では、リフォーム事業者の資格や施工実績、依頼者の評価などの情報を提供し、トラブル対応に備えた第三者委員会を設置するなど、消費者が安心して事業者を選べるウェブサイトを整備を支援していく。リフォーム評価ナビでは、昨年度、この事業を通して登録事業者の掲載情報の充実化などを行った。

News

2

経済産業省、断熱リフォーム支援事業の詳細発表

100戸以上の集合住宅は断熱リノベ事業者の登録求める

経済産業省は、(一社)環境共創イニシアチブ(SII)を通じて、「平成 29 年度高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業」の詳細を明らかにした。

この事業は、高性能建材を利用した断熱リフォームを対象に補助を行うもの。補助金の上限は戸建住宅が1戸当たり120万円、集合住宅が1住戸毎に15万円。

SIIが定めた要件を満たしている高性能建材を用いた断熱リフォームが補助の対象となる。ただし、対象となる建材はガラス、窓、断熱材のみ。昨年度までは対象であった

給湯設備と蓄電システムは今年度は補助対象外となった。

また、今年度から追加された新たな要件として、1申請で100戸以上の集合住宅全体の場合、設計または工事を行う事業者がSIIに登録された断熱リノベ事業者であることが求められる。断熱リノベ事業者として登録されるためには、平成29年度～平成32年度の各年度の高性能建材導入率の数値目標を設定し、目標達成に向けた具体的な普及策(計画)を策定する必要がある。経済産業省では、将来的には戸建住宅まで含めて断熱リノベ事業者の登録対象を広げていきたい方針だ。

注目のニュース

旭・デュボン フラッシュスパン プロダクツ(株)

湿度に応じて透湿性能が変わるシートを刷新 躯体内部を常に乾燥状態に

江戸川木材工業(株)、日立オートモティブシステムズ(株)

柱取付型オイルダンパー制振装置を開発 耐震改修に最適

(株)コロナ
リンナイ(株)

ヒートポンプ給湯器の最上位機種を発売 業界トップ年間給湯保温効率を実現

奥行60cmのキッチンにも組み込めるコンパクトタイプの食器洗い乾燥機を発売 後付けタイプも用意

YKK AP(株)

室内ドアから簡単に取り替えられる室内折戸を提案 介護保険制度に対応 改修費の9割相当額が支給

リフォーム評価ナビからのお知らせ

登録事業者様に営業活動のコツを伺う『教えて、あなたのコツ』。4月20日にエバー(株)様(東京都品川区)の記事を事業者管理サイトに公開しました。専門業に特化した取組により、施工品質の向上を図っていらっしゃいます。ぜひご一読ください。